

1. 組織名

奈良県

2. 提出意見①

該当する交渉分野

分野横断的事項

意見

奈良県としては、従前から、TPP交渉の前提として、日本農業の将来の方向性や農業・農地政策及び農業強化策を確立することが基本であり、また、これに際しては、国民に対して十分な情報開示を行い、国民的議論を展開することが望ましいと考えています。

本県農業は、都市近郊の野菜、花き、茶などの農産物が中心であり、規模が小さくても、高品質なものを安定的に供給するという奈良らしい農業振興を着実に推進することが重要であると認識しています。

農林業は、国土や自然環境の保全など多面的な機能を果たしていることから、将来にわたり持続的に発展していけるよう、その再生・強化に向け、国の責任において、安定した財源の確保を含め、具体的かつ体系的な対策を明らかにし、講じることを要望します。

また、TPP交渉に際しては、農業・農村の活力をいささかも損なうことのないよう慎重に対処されることを求めます。

※ 同一の交渉分野について、2つ以上意見等を提出される場合は、「提出意見」の行をコピーの上、行を追加願います。

※ 異なる交渉分野について意見等を提出される場合は、シートを分けて記入・提出願います。